



2025 年 10 月 15 日

各 位

会 社 名 ホリイフードサービス株式会社
代表者名 代 表 取 締 役 社 長 藤田 明久
 (コード番号 3077 STANDARD)
問合せ先 取 締 役 統 括 本 部 長 大貫 春樹
電 話 (029) 233-5825

資本金の額の減少に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2025年11月26日開催予定の臨時株主総会に「資本金の額の減少の件」について付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 資本金の額の減少の目的

適切な税制の適用を通じて財務内容の健全化を図るとともに、将来の資本政策の柔軟性及び機動性を確保することを目的として、会社法第447条第1項の規定に基づき、次のとおり資本金の額を減少し、その他資本剰余金へ振り替えることをお願いするものであります。

2. 資本金の額の減少の要領

(1) 減少する資本金の額

資本金の額 235,100,000 円のうち、135,100,000 円を減少し、100,000,000 円といたします。また、減資の効力発生日までの期間に当社が発行している新株予約権が行使された場合には、当該行使により増加する資本金の額の同額を、上記の減少額に加えて減少することといたします。

(2) 減資の方法

払い戻しを行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行わず、会社法第447条第1項の規定に基づき、減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えることにいたします。

3. 日程

(1) 取締役会決議日	2025 年 10 月 15 日
(2) 臨時株主総会決議日	2025 年 11 月 26 日 (予定)
(3) 債権者異議申述最終期日	2025 年 11 月 25 日 (予定)
(4) 減資の効力発生日	2025 年 11 月 30 日 (予定)

4. 日程

本件は、貸借対照表の純資産の部における勘定科目の振替処理に関するものであり、純資産額に変動はなく、当社の業績に与える影響はありません。なお、上記の内容につきましては、2025年11月26日開催予定の当社臨時株主総会において承認可決されることを条件としております。

以 上